

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年2月22日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社北海道エアシステム

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月1日～令和8年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、ポストコロナにおいて、北海道内の基礎需要（生活・医療・ビジネス等）の拡大、および観光需要の取込み強化により、需要総量の増加を図るとともに、それに対応する供給量確保のため、機材の大型化、および機材の効率化による航空ネットワークの拡充を図ることとしており、令和3年度においては、9月にATR-600型機1機に係る投資を行った。

このATR機は11月より事業の用に供し、大型化により供給量を最大化するとともに、機材効率化を図り、令和4年3月27日からは丘珠＝利尻線を1便/日から2便/日に増便することでネットワークの拡充を図った。今後は、丘珠＝函館線の増便を行うとともにコロナ影響からの本格的な回復を推進すべく、観光需要の掘り起こしに向けた各種施策を講じていくこととしている。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和3年度においては、北海道内における緊急事態宣言・蔓延防止措置が計5回・171日もの間発せられ、長期にわたり需要が低迷したことから、需要喚起の取組みには至らず、また、人流抑制措置終了後に行った丘珠＝利尻線の増便も3月末の1便に留まることから、施策の効果を算定することは困難であるが、全体の売上高としては、前年度から15.3%の増加となった。また、営業利益は赤字ではあったものの、供給調整による変動費の削減や人件費をはじめとした固定費の圧縮を図ったことで、前年度赤字額が半分以下に改善し、減価償却費を加味したEBITDAマージンは20.9ポイント向上した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和3年度は有利子負債／CFが146.7倍となり、経常収支比率が79.0%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和3年度においては、ATR-600型機1機に係る投資を行い、大型化により供給量を最大化するとともに、機材効率化を図り、令和4年3月27日からは丘珠＝利尻線を1便/日→2便/日に増便することでネットワークの拡充を図った。その結果、令和3年度の売上原価を売上高で除した値は基準年度（2021年3月期）と比較し、13.8%削減した。